

平成 25 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 インスパイア株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 駒澤 孝次
(JASDAQ・コード2724)
問い合わせ先 専務取締役 野瀬 有孝
電 話 番 号 03-3289-6651 (代表)

(修正) 特別損失の発生に関するお知らせ

平成 25 年 6 月 28 日に開示いたしました「特別損失の発生に関するお知らせ」につきまして、一部修正を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 修正箇所

※修正箇所到下線を付しております。

(修正前)

平成 25 年 6 月 27 日「訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示いたしました訴訟の判決の言渡を受け、さらに原告側から支払額の上限の提示を受けたことに伴い、平成 26 年 3 月期第 1 四半期(平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日)において、下記のとおり、特別損失を計上いたしますのでお知らせ申し上げます。

(修正後)

平成 25 年 6 月 27 日「訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示いたしました訴訟の判決の言渡を受け、さらに原告側から支払額の上限の提示を受けたことに伴い、平成 25 年 3 月期(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)において、下記のとおり、特別損失を計上いたしますのでお知らせ申し上げます。

2. 修正の理由

当社は、当該引当金につき発生日が平成 25 年 6 月 25 日であり、発生日において引当金を計上することが当然であると考え、会計監査人も了承しておりましたが、日本公認会計士協会「監査・保証実務委員会報告第 76 号」「後発事象に関する監査上の取扱い」4. 修正後発事象に関する取扱い(4)修正後発事象の例示 ①決算日後における訴訟事件の解決により、決算日後において既に債務が存在していくことが明確になった場合には、単に偶発債務として開示するのではなく、既存の引当金の修正または新たな引当金の計上を行わなければならない。との報告に基づき、会計監査人と協議の結果、平成 26 年 3 月期第 1 四半期に引き当てを行うと開示いたしましたが、平成 25 年 3 月期に引き当てを行うことといたしました。

これに伴い、平成 25 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(非連結)につきましても訂正を行い開示いたします。

以 上